

# 志布志湾岸沿古墳群の諸相と社会構造について

諒 訪 昭千代\*

On the various aspects and the social structure of the mounded tomb cluster along the Shibushibay, Kagoshima Prefecture

Akichiyo Suwa

## I. はじめに

鹿児島県大隅半島には鹿児島・宮崎の両県境から南下する安楽川、高隈・肝付両山地を源とする肝付川が南北にあり、共に流下して志布志湾に到る。そして、この両川の間には菱田川・田原川・持留川など幾つかの中小河川が東流して、これまた志布志湾に注ぐと共に、一体になって本県で最も広い沖積地の肝付平野を形成している。この肝付平野と大隅半島の背梁部高隈山地の間には、標高が概ね20m～80mの北高南低の本県最大のシラス台地が広がっている。先に述べた諸河川は、このシラス台地を浸食しながら南下あるいは東流している。また肝付平野最北の安楽川、ほぼ中央に位置する田原川、そして最も南を流れる肝付川と、これに合流する串良川・高山川は流域のところどころに古墳ならびに地下式横穴墓が造営されている。これらの古墳は横瀬古墳に代表される単一の独立墳以外は、数基または10数基からなる岩屋古墳群、大塚古墳群などの小規模古墳群、数10基からなる中規模の塚崎古墳群、100基を超える唐仁古墳群などさまざまである。横瀬古墳は典型的な畿内型前方後円墳であり、唐仁古墳群は本県最大の古墳群である。両者は塚崎古墳群と共に、畿内型前方後円墳分布の最も南に所在し、この地が我が国の古墳文化が及んだ南限であることを明らかにしているので、今日国の史跡に指定されている。

ところで筆者は、以前に「志布志湾岸沿の2・3の前方後円墳について」貧稿を草したことがある。<sup>註1</sup>そこでは飯盛山古墳・横瀬古墳・唐仁1号墳の3基が対象であったが、今回は飯盛山古墳・横瀬古墳などの独立墳は別にして、同地域に所在する古墳とその集り（群）が主題であるから、前稿とは論旨が聊か異なるのは当然である。しかし、ここで取扱った古墳及び古墳群の資料は、近年の調査や測量によって新らたに斎されたものは少なく、多くを従前の資料に拠ったので本稿は今までの見解から大きく踏み出した内容ではないが、本県古代史研究の捨て石のひとつにでもなれば望外のことである。

## II. 各古墳群の諸相と地理的環境

### 1. 原田古墳群・岩屋古墳群

原田古墳群は肝付平野のほぼ中央部を流れる田原川上流の右岸に営まれたもので、表1のとおり円墳6基からなる小規模古墳群である。この中の山神ノ上古墳は径約50m・高さ約10mで、当古墳群はもとより唐仁古墳群中最大の33号円墳（向塚）の径約40m・高さ5mを超えるもので

\* 〒892：鹿児島市城山町1-1 鹿児島県立博物館

なお、英文は当館の長尾聰子が当った。

ある。しかし外形・外面及び主体部の細かいことは明らかでない。第2位の原田大塚A古墳は径約20m・高さ約4.5mの大きさである。この主体部は長さ約1.3m・高さ1.2mで、安山岩を用いてあったと云われているが明治時代に盜掘されており、その構造や副葬品等の詳細は前者と同じように詳らかでない。しかし主体部が伝えられるような規模であれば、これを石棺に見立てることは難しいと考える。本県の古墳で主体部に竪穴式石室をもつ例は、今のところ飯盛山古墳・横瀬古墳・<sup>註3</sup>唐仁1号墳<sup>註4</sup>などの前方後円墳が知られている。飯盛山古墳の竪穴式石室は、長さ約1.8m・高さ約0.9mであるから三者の中では原田大塚A古墳に最も近い。また石材は飯盛山古墳・横瀬古墳と同じような円礫を用いていた。これらのことから原田大塚A古墳の主体部は、小型の竪穴式石室を推定してよいのではないだろうか。原田大塚B古墳は径約10m・高さ約3mで、その規模は原田大塚A古墳のほぼ2分の1である。これは畠の中にがあるので、墳丘は裾を削られ方形化している。原田古墳群は、これ以外に原田小学校上の原田古墳、坂の上1号墳・2号墳が含まれる。原田古墳は2段築成の円墳で以前墳頂に凝灰岩の板石10枚があり、主体部は組合式石棺とされているが、外形・主体部に齟齬があるようで時期を確定することは難しいが、原田大塚A古墳以上に遡上しないことは明らかである。他の2基は、何れも主体部などの細かいことは判明していない。原田古墳の6基は、墳丘の規模・外形に加えて判明している主体部等から、原田大塚A古墳、原田古墳、山神ノ上古墳、原田大塚B古墳の順で造営されたのではあるまいか。

岩屋古墳群は原田古墳群から約4km離れた田原川の上流にあって、A古墳・B古墳・C古墳の3基からなる小規模古墳群である。A古墳は径約6m・高さ約2mで、主体部は以前に盜掘され、その一部と見られる砂岩が表出していと云われているが、主体部の構造、規模、副葬品などは詳らかでない。B古墳は径約6m・高さ約1.3mで、墳頂には早馬殿を祠ってある。C古墳は径約5m・高さ1.3mで、墳丘の規模はB古墳とほぼ同程度である。頂部に盜掘の跡が残っている。

表1 原田古墳群・岩屋古墳群概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径	高さ		
大塚A古墳	円 墳			20	4.5	安山岩石棺(長1.3×高1.2)	竪穴式石室の誤では?
〃 B 〃	〃			10	1.3		稍々方形化
原田古墳	〃			?	?		
坂ノ上1号墳	〃			?	?		
〃 2 〃	〃			?	?		
山神ノ上古墳	〃			50	10		出土品不明
岩屋A古墳	〃			6	1.8	石棺?	石棺の一部と見られる砂岩あり,
〃 B 〃	〃			6	1.3		墳丘に早馬殿を祠る
〃 C 〃	〃			5	1.3		

原田古墳群は田原川左岸シラス台地の畠地及び小丘陵の雜木林に所在する。この在所は今日、灌漑用水路があって稲作が行なわれているけれども、それ以前は稲作は行なわれていなかったところである。それで水稻栽培を主とする農業社会を古墳造営の社会的・経済的基礎とすれば、原田古墳群の在所近くに水稻栽培の可耕地を求めるのは当然のことであろう。その際に稲作が曲り

なりでも可能なところは、ここから約1.5km南を蛇行しながら志布志湾に注ぐ田原川流域に拓かれた狭隘な谷水田を考えるほかはあるまい。それにしても本県最大級の円墳の山神ノ上古墳、二段築成の原田古墳、主体部が竪穴式石室と見られる原田A大塚古墳は、田原川中流域のシラス台地にどうして営まれたのであろうか。山神ノ上古墳・原田古墳・原田大塚A古墳の3基は規模・外形・主体部などが判明している点では他の3基に較べ著しく際立っている。これからすると3基の被葬者は、社会的・経済的、場合によっては政治的にも、格別な状況の下にあったのではないかと推測する。当時、南九州は後の日向国の一帯で日向古代文化圏内にあった。古代日向国を中心地であった今日の宮崎県中央低地から大隅半島の中南部へ陸路で到るには、大淀川水系に沿って遡上したあと菱田川水系、次いで田原川水系に沿う経路が考えられる。その場合、田原川中流域の当古墳群在所は、この経路の入口とも云えるところに位置している。従って、山神ノ上古墳・原田古墳・原田大塚A古墳などの被葬者は、近くの谷水田を領有すると共に、代々この要衝を含む地域を支配していた世帯共同体家長の在地豪族であり、他の小円墳は同家長族墓に推定できるのではないかと想われる。

岩屋古墳群は立地及び規模だけで見れば、原田古墳群とは時期が異なるだけでなく、同じ水系にあっても社会的・経済的背景は別であろう。これらの古墳は、畠地に較べて生産性に優れた水田が極めて乏しい地域にあって、畠作を主に若干の谷水田を拓いていた極く小規模世帯共同体家長族を被葬者として造営したものであり、その時期は7世紀後半の古墳時代後期に推定されるものであろう。

## 2. 飯隈古墳群

飯隈古墳群は表2のように円墳8基、前方後円墳1基からなる小規模古墳群で、原田古墳群及び岩屋古墳群と同じ田原川水系のシラス台地縁辺に所在する。当古墳群の在所は、畠地や雑木林である。それぞれの円墳で、規模が最も大きいものは径約18mの2号墳であり、これに次ぐのは径約12mの1号墳並びに5号墳であるが、これ以外は何れも径約3m~8mの小規模のものである。

表2 飯隈古墳群・地下式横穴墓概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径	高さ		
饭隈1号墳	円 墳			12	1.3		別称稻荷塚、石祠あり、方形化
〃2	〃			18	1.2		・
〃3	〃			3.5	1.3		石祠あり・方形化
〃4	〃			8	1.4		
〃5	〃			12	1.4		
〃6	〃			3	1.5		
〃7	〃			6	1.5		
〃8	前方後円墳			?	?		
〃9	円 墳						
饭隈地下式横穴1号墓						軽石組合石棺・人骨・直刀	刀子
〃2	〃					不明	直刀1・剣1・鉄鎌20
〃3	〃					〃	
〃4	〃					軽石組合石棺	

る。この古墳群では、このように径が10mに満たない小規模な円墳が半数以上の56%を占めている。また、墳丘の高さは大抵が1.2mから1.5mであるから、1号墳・2号墳・3号墳以外は、径といい高さといい、共に典型的な小規模の円墳である。次に、これら円墳で主体部が判明している例は知られていない。しかし、その大部分は墳丘の規模、形状に相応したものが推定されるにとどまり、石室を有するなど格別のものは到底考えられない状況にあると云ってよい。これらの古墳は、何れも古墳時代後Ⅲ期に比定されるものと考える。そして、このような小規模円墳の中にはあって1基と云えども、前方後円墳が含まれていることは注目すべき事柄であると考える。この前方後円墳は第二次世界大戦中に分断されているので規模、主体部は明らかでない。

### 3. 神領古墳群

神領古墳群は前者同様表3にするとおり、円墳11基、前方後円墳2基からなるもので、これまで述べた原田古墳群・飯隈古墳などと同じ水系の田原川右岸の標高25m～30mのシラス台地に群在する。この古墳群で墳丘の遺存状況が比較的良好なものは5号墳・9号墳のみで、11号墳・12号墳に至っては墳丘は極く一部を残すに過ぎない。また2号墳・3号墳は盗掘や氏神建立以後に損傷を受けていないから、墳丘の規模及び形状の大方は推知することが可能である。この2基は、共に長径約12m・高さ2.3mの同程度の規模である。また3分の1が失われている4号墳は、前二者と同程度の大きさであったものと推定されるが、高さは前者の概ね半分である。

次に5号墳・8号墳は径・高さ共に、ほぼ同程度である。主体部は8号墳が石棺であったとされており、近くに軽石が散在していたと云われていることからして、軽石組合石棺であったに違いないものと思われる。13号墳は径後15m・高さ約1.2mであるが、墳丘は周囲を耕作中に削られることや、墳丘の残存高から推定すると、本来の規模は径12m前後が考えられる。

表3. 神領古墳群・地下式横穴墓概要

名 称 (番号)	種 别	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長 軸	前 方 部	径	高 さ		
神領 1号墳	円 墳			8	2.2	不明	発掘?
〃 2 〃	〃			12	2.3		
〃 3 〃				12	2.3		墳頂に氏神祠あり
〃 4 〃	〃			12	1.1		3分の1 損壊
〃 5 〃	〃			9	1.0		3分の1 破壊
〃 6 〃	前 方 後 圓 墳	28	12	13	2.0	安山岩組合箱式石棺	日光鏡(踏返し)・丸玉・直刀1
〃 7 〃	円 墳						茶園化 中学校有地
〃 8 〃	〃			10	1.0	不明	石棺・軽石散在
〃 9 〃	〃			5.0	1.0		
〃 10 〃	前 方 後 圓 墳	26	5	14	4	不明	S 24.5発掘(半壊)
〃 11 〃	円 墳						残僅少
〃 12 〃	〃						〃
〃 13 〃	〃			5	1.2		畑に削平
天子丘 地下式横穴墓						軽石組合石棺・出土品なし	S 17年発掘
天子の前地下式横穴墓						軽石組合石棺・方製鏡	見輪・直刀・人骨, S 34盗掘

6号前方後円墳は長軸約28m・前方部12m・後円部径13m・同部高さ2mで、田原川を見下すシラス台地北斜面に所在するが、古墳在所の地主が古墳及びその周囲を柑橘園にするため開墾し

たところ、石棺が発見されたので河口貞徳・諏訪昭千代が発掘調査したものである。6号墳の長軸は、傾斜面に対し概ねN-45°-Eであった。墳丘外面には葺石、埴輪等は認められなかった。主体部は偏平な安山岩を用いた箱式石棺で、長軸とほぼ同方位に埋設してあった。石棺の石蓋は調査に先立つ開墾の折に開かれ、銅鏡1面・ガラス製丸玉1個は既に取上げて地権者の手にあつたけれども、石棺北東の小口石から約0.4m離れた底石の間に銅鏡の残欠1個が検出されたので、銅鏡を副葬してあった位置は確認できたと云える。従って、被葬者の頭部は北東の小口石と銅鏡の間に推定してよいと考えるが、ガラス製丸玉があった場所は明らかになつてない。次に石棺の北西側石に沿つた棺外からは、直刀1本が検出された。所謂「棺外副葬」である。

石棺内に副葬されていた銅鏡は日光鏡は古墳時代後期の踏返しで、本県古墳の出土例としては数少ない資料のひとつである。<sup>註7</sup>特に、この鏡は鈕の基部が著しく磨耗して残り少なくなっているから、長期に及んで使用されたものであることは間違ひあるまい。

台地の屋敷森の中に所在する10号前方後円墳は、長軸約26m・後円部径約14m・同部高さ約4mである。これは昭和24年に発掘されているが、その内容は残念ながら判然としない。

次に神領古墳群には地下式横穴墓6基が発見されている。その中のひとつ天子の前地下式横穴墓は玄室の形状は明らかでないが、室内には軽石組合舟形石棺を置いてあった。石棺には人骨が残っていたけれども性別、年齢などは明らかでない。<sup>註8</sup>

また、仿製鏡・貝輪・直刀を副葬してあった。

天子の前地下式横穴墓とは別の天子岡地下式横穴墓は、玄室に軽石組合舟形石棺を納めてあったが副葬品などは知られていない。

神領6号前方後円墳及び8号円墳と天子の前地下式横穴墓・天子岡地下式横穴墓の本質的相違は、死者を安置する主体部を当時の地上とするのか、あるいは地下とするのかのひと言に尽きる。換言すれば地上に玄室を設けるのか、それとも地下に玄室を設けるのかの違いである。前者は主体部を封土で覆う。後者は堅坑に続き横穴式石室に倣つたと思われる墓塙を地下に設けたものの違いと片付けられそうに思われるが、形態的相違の間に本質的相違があることは否定しがたいのである。主体部は8号円墳が軽石組合石棺と伝えられ、天子の前地下式横穴墓は軽石組合舟形石棺とされているが、両者は石棺の材質といい、組合せの技法といい本質に関わるものとは考えられない。副葬品は8号円墳と天子岡地下式横穴墓には知られていないが、6号前方後円墳の踏返しの銅鏡・丸玉・棺外副葬の直剣と天子の前地下式横穴墓の倣製內行花文鏡・直刀・貝輪を較べたとき、その組合せは同一ではないけれども、質・量の類似性は6号前方後円墳と



第1図 日光鏡（昭和37年7月出土）

天子の前地下式横穴墓が當まれた時期が近いことはもとより、両被葬者は政治的・社会的・経済的にも絶対的格差がなかったことを示しているようにも思われる。このように主体部の軽石組合石棺または軽石組合舟形石棺に加えて、副葬品の上でも較差は認められないにも拘らずに主体部を地上に置いて封土あるものと、主体部を地下に設けて封土がない形態と本質を異にする二つの墓制が、同じ地域で然も同じ頃に何故に當まれたのであろうか。

今日、古墳が出現する直前の社会は地位・身分に格差が生じていたにも拘わらず、地位・身分の高い人でも死者は他の者と同じように組合木棺や土塚に葬り、やがて、封土を盛った墳丘墓に葬られる者と、それまでの組合木棺や土塚に葬られる者との違いが生じたとされている。<sup>註9</sup>こうしたことからすると、封土こそは主体部を厚く被覆する主体部と一体的なもので古墳から欠くことのできないものであり、古墳の本質であって属性ではないと云っても過言ではないと考える。こうした立場から神領古墳群に見られる異なる二つの墓制を見ると、墳丘墓の場合は規模こそ大きくないけれども、古墳本来の要件は失われていないように思われるが、地下式横穴墓は古墳の本質であり、本性とも見られる封土を欠くから古墳と同列に取扱うことが難しいのは云うまでもないことである。

神領8号円墳と天子の前地下式横穴墓の軽石組合石棺と天子の前地下式横穴墓は、共に軽石組合舟形石棺であり石材や組合技法が異質のものでないことは先に述べたとおりである。さらに6号前方後円墳の主体部は石材の材質や大きさは異なるけれども、石棺の構造は同じような箱式石棺であった。これは地下式横穴墓が墳丘墓に比べ石材の搬入が著しく制約されるため、調整・加工・搬入が容易な軽石が選ばれたとされることに対し、墳丘墓造営の場合は格別の制約を受けなかったことに起因するものであろう。また副葬品について見た場合、神領6号前方後円墳と天子の前地下式横穴墓は、既に述べたように概ね同質・同等であった。このように見て來ると、神領6号前方後円墳・同8号円墳と天子の前地下式横穴墓で共通する組上にないものは封土だけである。封土の有無こそは、単に社会的・経済的較差にとどまらず格差、つまり政治的・社会的・経済的地位に違いがあったことを反映しているものと推知するのである。換言すれば、伝統的で特異な畿内型の6号前方後円墳及び10号前方後円墳の背後に、僅かではあるが大和政権の後楯があることを考へるのである。即ち、6号前方後円墳及び10号前方後円墳の被葬者は世帯共同体を基盤に大和政権との関わりをもっていた在地世帯共同体家長の地位にあった豪族であったのではないか、また、この古墳群にある小規模円墳の被葬者は、在地世帯共同体家長の同族墓であり、地下式横穴墓の被葬者は同じ世帯共同体の一般成員のものではなかったこと推知する。

飯隈古墳群と神領古墳群を比較すると、飯隈古墳群の円墳は径11mから20mのものは全体の33%を占め、径10m以下のものが55.6%で半数を超える。これに対し神領古墳群の円墳は、径10m～20mのものは38.5%，10m以下のものも38.5%であるから、両古墳群は円墳の規模、構成の上で僅かな差があると云えなくもない。その上、飯隈古墳群は1基、神領古墳群には2基の前方後円墳が加わるから、両古墳群は群構成の較差と共に、質的較差があることはどうしても否めない。

飯隈古墳群と神領古墳群は先に述べたように、同一水系の田原川下流域のほぼ相対する左右両

岸に所在する。両者は群を構成する古墳の数は相近接しているけれども、古墳個々の規模と群構成に若干の質的違いが認められる。このことは、これまた今まで述べたところである。飯隈古墳群在所の後背となる北側は、かなり遠くまでシラス台地が延び、東西もかなり先までシラス台地が広がっている。南面は田原川沿いに低い河岸段丘があって、今日では川沿いに谷水田が営まれている。こうした谷水田の開発は、我が国では弥生時代後期以降、河川の下流域から上流域へ急速に開拓が及んだとされていることからすると、この地域は古墳時代後期になると今日と同じように水稻を栽培していたことは十分に認められてよいところではなかろうか。従って飯隈8号前方後円墳の被葬者は、後で述べる神領古墳群6号前方後円墳及び8号前方後円墳と同じように、大隅国守で国司と大隅郡司を併わせ兼ねていた在地最大の豪族の下にあって、大和政権とは間接的ではあるが多少の関わりをもっていた世帯共同体家長であった在地豪族が営んだに違いないものと推知する。そして、小円墳の被葬者は世帯共同体家長族墓であり、地下式横穴墓の被葬者は世帯共同体の一般成員に推定してよいのではあるまいか。

一方、田原川右岸の神領古墳群は飯隈古墳に較べ多少卓越しているから、古墳群造営の基礎的条件は若干の較差があったことは否めない。今、その政治的・社会的・経済的基盤にされるところを見ると、田原川の右岸の下流域から持留川左岸下流域に挟まれた沖積地が考えられる。ここは飯隈古墳群の政治的・社会的・経済的基盤であった田原川左岸より広い水田可耕地が周りに求められるところである。神領6号前方後円墳の長軸と主体部箱式石棺の主軸は、共に同じ北東ー南西方位にあって、畿内の古墳時代前期前方後円墳に見られる北枕の伝統を踏襲しているとも推知できることから、この被葬者は飯隈8号前方後円墳を含めて先から述べているように世帯共同体家長であり、同群各円墳の被葬者は先から述べているように飯隈8号前方後円墳と同様に世帯共同体家長族に、地下式横穴墓の被葬者は、この共同体の一般成員に想定してよいであろう。そして、この古墳及び地下式横穴墓が営まれた時期は7世紀中頃以降の古墳時代後Ⅲ期が最も妥当であると考える。<sup>註10</sup>

なお、神領古墳の10号前方後円墳も6号前方後円墳と同列であることは述べるまでもないであろう。

#### 4. 大塚原古墳群

大塚原古墳群は円墳9基からなる古墳群で、串良川右岸の標高約50mのシラス台東縁に所在する。9基の概要是表4のとおりである。これらの古墳は1号墳～4号墳の径約6mが最大で、他は何れもこれ以下である。また墳丘の高さは、これも1号墳～4号墳の1.3mが最も高い。次に主体部は、これまで判明している例が知られていることからすると、石室のように規模の大きくなるようなものは到底考えられない状況にある。従って、この古墳群を構成する円墳のそれぞれは倭小化・均質化した小規模のものであることは明らかであるが、それ以上に注目されることは前方後円墳を欠くことである。仮に頭初から円墳のみが造営されたのであれば、大塚原古墳群を営んだ社会は前の飯隈古墳群・神領古墳群の場合とは多少在り方を異にするものと考える。このことについては、岡崎古墳群と合せ後に説明することにしている。

表4 大塚原古墳群・地下式横穴墓概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径	高さ		
大塚原1号墳	円 墳			6	1.3		
〃 2 〃	〃			6	1.3		
〃 3 〃	〃			6	1.3		
〃 4 〃	〃			6	1.3		
〃 5 〃	〃			5	0.8		
〃 6 〃	〃			2	0.3	不明	自然石散在・ 盗掘?
〃 7 〃	〃			2	0.3		
〃 8 〃	〃			2	0.3		
〃 9 〃	〃			2	0.3		
地 下 式 横 穴 墓					不明	直刀(破片)・鉄鎌・頭骨	

大塚古墳群の在所で水稻栽培が可能なところは、串良川沿いの狭長な谷水田以外には考えられないから、肥沃な稻作可耕地に恵まれているなどとは到底云えない。それで大塚原古墳群の被葬者は、唐仁古墳群並びに上小野原古墳群の周囲に広がる肥沃な沖積地を遠望しながら、このように奥まったところを拠点とせざるを得なかった後発集団なるが故に、社会的・経済的力の基盤である十分の水田を拓くことができなかつたことが小規模円墳造営の背景ではなかつたかと想定するのである。大塚原古墳群を営んだ人々は、串良川の狭隘な谷水田で水稻を栽培する一方で畑作を併営せざるを得ない状況下にあり、ここでは飯隈古墳群及び神領古墳群在所のように多少なりとも社会の構造化が進まずに、それまでの小規模で未熟の世帯共同体に停っていたことが最も大きな理由ではなかろうか。前方後円墳を欠く上に、倭小化、低平化、均質化した小規模円墳の存在は政治的・社会的・経済的基盤がないだけでなく、それを発現する力がなかつたことを示す何物でもないと思うのである。

## 5. 岡崎古墳群

岡崎古墳群は円墳15基の群集で、串良川と甫木川の間の沖積地に突出したような標高約40mのシラス台地東縁近くに所在する。各古墳の概要は表5のとおりである。この中で径が最も大きいものは4号墳・5号墳の約8mであり、他は径約2m~6mの小規模墳である。墳丘の高さは4号墳・8号墳の約2.0mが最も高く、これ以外は径に相応した低平のものである。15基のうち主体部及び副葬品が判明しているものは3号墳のみである。3号墳の主体部は軽石組合石棺で、内部は朱が塗ってあった。石棺からは直刀のほか、刀子などの副葬品が発見されている。主体部の軽石組合棺に鉄製直刀を副葬した例は神領8号墳があり、この近くでは上小原1号墳の例が知られているほか、岡崎1号墳近くの岡崎1号地下式横穴墓の例がある。この岡崎地下式横穴墓1号墳は玄室に軽石組合石棺を納め、その中に直刀1本を副葬してあったもので、主体部と副葬品からは3号円墳と地下式横穴墓の間に時期差を窺うことは難しいと考える。

表5 岡崎古墳群・地下式横穴墓概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径	高さ		
岡崎1号墳	円 墳			2	1.3	軽石組合石棺(朱塗)	直刀・刀子・剣・鉄鎌(大正5年埋没)
〃 2 〃	円 墳			5	1.8		
〃 3 〃	〃			2	1.8		
〃 4 〃	〃			8	2.0		

岡崎 5号墳	円 墳		5	1.3		
〃 6 〃	〃		5	2.0		
〃 7 〃	〃		4	1.2		半壊（方形化）
〃 8 〃	〃		2	1.6		
〃 9 〃	〃		3	1.3		壊滅
〃 10 〃	〃		6	1.3		
〃 11 〃	〃		5.5	1.3		
〃 12 〃	〃		5.5	1.4		
〃 13 〃	〃		4.5	1.0		石棺らしきものあり？
〃 14 〃	〃		5.5	1.0		
〃 15 〃	〃		8.0	1.1		
北田ノ上地下式横穴 1号墓					軽石組合石棺（朱塗）・直刀	昭24・2月 発見
〃 2 〃					墓穴のみ	昭24 発見

岡崎古墳群の被葬者とそれを営んだ人々の政治的・社会的・経済的立場を類推すると、この中に前方後円墳のように特異な畿内型古墳がないこと、卓越した規模の大型の円墳がないこと、特筆すべき主体部や副葬をもつ古墳が知られていないこと、各円墳は何れも10mを超えて低平化・均質化・倭小化した小円墳であることなどから各被葬者は各別の立場の者ではなかったと考えるほかはないであろう。その力の拠りどころとなったところは、串良川右岸と台地西側を流れる甫木川に挟まれた沖積地が想定されるけれども、この地域の地形が今日の状況に近かったのであれば、各古墳の被葬者は畑作を主に若干の水田で稲作を行っていた後発の世帯共同体の同族成員であったのではなかろうか。

## 6. 上小原古墳群

上小原古墳群は表6のとおり、円墳20基、前方後円墳1基からなる古墳群である。円墳で最も大きなものは径約12mの1号墳であり、これに次ぐのは径約9mの9号墳で、多くは5m~7mであるから、この古墳群で径が10m以下のものが占める割合は86.7%に達している。これらの中には10号墳・11号墳のように径が2.0mに達しないものもある。

表6 上小原古墳・地下式横穴墓概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)				主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径	高さ		
上小原 1号墳	円 墳			12	3	組合軽石 石棺	直刀 2・人骨 昭19年調査
〃 2 〃	〃			5	0.8		
〃 3 〃	〃			6	1	箱式石棺（軽石粘土）床	蓋石の上に数段の積石。昭35
〃 4 〃	前方後円墳	21		7	1.5		
〃 5 〃	円 墳			5	1.3		
〃 6 〃	〃			7	1.0	不明	発掘
〃 7 〃	〃			7	1.0		
〃 8 〃	〃			7	1.3		
〃 9 〃	〃			9	1.0	石棺	石材散在
〃 10 〃	〃			2	1.2		残り僅少
〃 11 〃	〃			2	1.4		
〃 12 〃	〃			1.5	0.8		
〃 13 〃	〃			4.5	1.2		
〃 14 〃	〃			5.0	1.4		
〃 15 〃	〃			5.5	1.3		

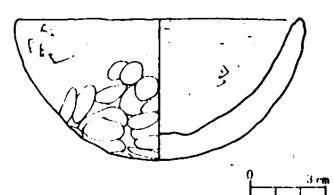
上小原16号墳	円 墳		1.2	1.3	一部残存	
〃 17 〃	〃					
〃 18 〃	〃					消滅
〃 19 〃	〃					消滅
〃 20 〃	〃					消滅
上小原地下式横穴1号墓						土師器・刀子など 昭51・3調
〃 2 〃					玄室長さ4.5 高さ1.3m	

次に主体部が判明しているものは、1号墳・3号墳の2基である。1号墳の主体部は軽石組合箱式石棺と云われているが、3号墳の主体部は今ひとつ確定的でない。しかし、報ぜられているように軽石と粘土からなる床に石棺があったのであれば、この石棺は1号墳の場合と同じように軽石組合箱式石棺と見るのが妥当であろう。石棺の中からは人骨、直刀2本が発見されている。4号前方後円墳は、長軸約21m・後円部径約7m・同高さ約1.5mの小型で屋敷森の中に所在する。主体部は明らかでない。上小原古墳群は前方後円墳1基を除くほかは、近在の大塚原古墳群・岡崎古墳と同じように規模が小さい円墳で特に径10m以下のものが90%を占める小規模群集団である。それで前方後円墳の被葬者をはじめ円墳を造営した集団は、前二者同様政治的・社会的・経済的に卓越した地位にあった可能性は極めて少なく、限られた狭隘な谷水田を拠りどころの水稻栽培を主に、畑作を併営していた後発の世帯共同体であったと見ることが最も当を得ているものと考える。この中で、ただ1基ではあるが前方後円墳を含んでいることが注目される。この前方後円墳は小規模と雖も、畿内型古墳の伝統を受け継ぐものであるから、飯隈8号前方後円墳・神領6号・同8号前方後円墳の被葬者と同じように、この地にあって、多少なりとも大和政権との関わりをもっていた在地の世帯共同体家長であり、円墳の被葬者は同家長族のものに推定することが最も当を得ているのではないかと考える。

次に、この古墳群では地下式横穴墓1基が発見されている。この上小原1号地下式横穴墓は7号円墳の下方に発見されたもので、玄室は長さ約2.7m、幅員1.3mの長方形を呈し、天井は切妻型である。玄室には長さ約2.0m・幅員約0.4m・厚さ0.8mの粘土床を設けてあった。粘土床には人骨片のほか、鉄製刀子1本に形状不明の鉄片があった。

また、入口となる堅坑には口径12.4cm・高さ4cmの土師器椀が1個あった。(第2図)。この椀はその形態から土師式土器V期に推定されるものである。更に、この1号地下式横穴墓は7号円墳の下方にあったので、その造営は7号円墳の造営に先行することになり1号地下式横穴墓の被葬者が政治的・社会的・経済的に隸属していたのかどうか確定し難い。ただ封土がある墳丘を營まなかつことには、それなりの明確な事由があることは疑い得ないところであり、4号前方後円墳は世帯共同体家長墓に、各円墳は同世帯共同体家長族墓に、そして地下式横穴墓は同共同体一般成員墓に推知してよいのではあるまいか。

串良町には、この三古墳群以外に尼ガ塚古墳、供養の上古墳群、塚の下古墳群などの小規模古墳群が所在する。このうち上小原古墳群・供養の上1号・5号前方後円墳は、同じ地域に所在す



第2図 上小原1号地下式横穴墓出土の土師器

るので相互に密接な関係になることも考えられるが、他はこれまで述べたものと多少の相違はあっても、古墳存立の本質を異にするものとは見られないから、ここでは敢えて取り上げないことにした。

#### 7. 唐仁古墳群（別掲：鹿児島県立博物館研究報告、第10号、1991）

#### 8. 塚崎古墳群（同上）

#### 9. 寺ヶ迫古墳群

寺ヶ迫古墳群は、姶良川右岸に突出したシラス台地縁辺の山林中に所在する円墳だけの群集墳である。この古墳を構成する円墳9基は表8のとおり、大きさは何れも径10m以下のものである。この中で規模が最も大きいものは3号墳の径約6.5m、最小は5号墳で大抵は5m前後である。また墳丘の高さは4号墳の1.7mが最も高く、多くは1.3m～1.4mの正に土饅中の例えそのものの大きさである。次に、これらの円墳で外表など格別に留意しなければならないもの、主体部が判明しているものは共に認められず、何れも倭小化、低平化、均質化したもの横並びである。このように寺ヶ迫古墳群は規模といい、群の構成といい塚崎古墳などのように特筆すべきものを見出しえない現況から、この古墳群を営んだ集団が他に較べ政治的・社会的・経済的に卓越していなかったこと間違いないものと考える。

表7 寺ヶ迫古墳群概要

名 称 (番号)	種 別	規 模 (m)			主 体 部	備 考
		長軸	前方部	径		
寺ヶ迫1号墳	円 墳			5.5	1.1	
ク 2 ク	ク			5.4	1.4	
ク 3 ク	ク			6.5	1.4	
ク 4 ク	ク			5.5	1.7	
ク 5 ク	ク			3.0	1.0	
ク 6 ク	ク			4.0	1.2	
ク 7 ク	ク			5.5	1.4	
ク 8 ク	ク			5.4	1.3	
ク 9 ク	ク			6.2	1.6	

#### 10. 池山古墳群

池山古墳群は前の寺ヶ迫古墳群同様、標高約20mのシラス台地の北縁に所在する。この古墳群は円墳3基からなる小規模の群集墳である。3基の円墳は何れも径4m～5m・高さ1.0m～1.2mで、寺ヶ迫古墳群以上に規模は小さい。また3基の円墳は葺石を始め周溝・主体部など特殊な遺構が明らかにされているものは知られていない。

この古墳群を営んだ集団と密接な経済基盤、特に水稻栽培の可耕地を推定すれば、本古墳群北方の姶良川と境川に挟まれた沖積低地が先ず考えられようが、この古墳群は僅かの3基であり、この3基を営んだ人々の集団が大規模であったことは到底見込まれないから、古墳所在直下の生産性の低い湿田で水稻を栽培しつつ畑作を併営していた後発の小規模な戸内世帯共体がその家長または家長族のために造営したのではなかっただろうか。

次に、この池辺古墳群でも近くに地下式横穴墓2基が発見されている。この2基は約9※の間

隔にある。2基のうち1基の玄室は舟形であったと云われているが他は明らかでない。副葬品は、共に発見されていないから造営の時期、被葬者の実際を垣間見ることは難しいけれども、こうした地下式横穴墓は今まで触れたところであり、大隅半島の各地に知られている例から類推すると7世紀後半から8世紀前半の古墳時代後Ⅲ期から終末期に推定されるものであって、世帯共同体が営んだものと考定する。

### III. 社会構造

志布志湾岸沿と沿岸から余まり遠く離れていないところに所在する古墳群と、これらに密接な関わりがあると見られる政治的・社会的・経済的基盤の水田可耕地について概略して来た。この中で古墳が最も多く現存しているのは唐仁古墳群であり、第2位は塚崎古墳群、第3位は上小原古墳群である。また古墳群の中にある前方後円墳は表8のとおり、唐仁古墳群に6基、塚崎古墳群に4基、神領古墳群に2基が知られているほかは、飯隈古墳群・上小原古墳群・供養の上古墳群・塚の下古墳群にそれぞれに1基が含まれているけれども、他の古墳群には知られていない。このことは各古墳群の概要で述べたことである。

表8 古代大隅国の前後円墳一覧

名 称	長 軸 方向	前方部(m)		後円部(m)		外 表	主体部	副葬品	備 考
		長さ	高さ	径	高さ				
飯盛山古墳	東－西	80	43	1.5	30	4.5	葺石	竪穴式石室	ガラス製勾玉 壺形埴輪
小牧古墳	北西－東南	30		2.5					一部損壊
飯隈8号墳									二つに切斷
神領6号墳	北東－南西	28	12		13	2	なし	箱式石棺	鏡・ガラス玉 棚外に直刀1
〃10〃		26	5		14	4			
横瀬古墳	北－南	129	59.4		72	15.4	埴輪	竪穴式石室	鎧 周濠あり
唐仁1号墳	北－南	284.5				10.9	葺石・埴輪	竪穴式石室 短甲	周濠あり
〃12〃		16.5				3.3			前方部削平
〃16〃	北－南	42				5.1			(ア)
〃64〃		28				2.7			半壊
〃100〃	北－南	57.0				7.2			
〃129〃		8				1.3			
上小原4号墳		21			7	1.5			
供養の上1号墳		13	4.2	0.7	6.8	1.1			
塚の下1号墳		10	5	0.4	5	0.8			現存せず
今市1号墳		32				3.1			
〃2〃		34				4.0			(イ)
塚崎10号墳	東－西	32				3.1			
〃11〃	北－南	41				4.0			
〃16〃	東－西	39				3.8			
〃40〃	北－南	52				7.9	葺石		

(ア) 「東串良町郷土史」・「東串良の文化財」は前方後円墳に、「鹿児島県市町村別地名表」は円墳としてある。同町文化財審議委員下伊倉始に尋ねて前方後円墳であることを確認した。

(イ) 鹿児島県遺跡地図は前方後円墳に、鹿児島県市町遺跡地名表は円墳としてあるが、同町教育委員会に照会したところ肯定的回答を得たので掲載したものである。

前方後円墳の分布を先述した大隅国四郡との関係で見ると曾於郡に比定される大隅半島北部から鹿児島湾奥に至る地域は、瀬戸地下式横穴墓が知られる以外は、前方後円墳は疎か円墳さえも存在していないのである。<sup>註12</sup> 次に肝付郡が想定される肝付川以南の地域では、塚崎古墳以外には飯隈古墳群、神領古墳に見られた小規模のものでさえも所在することなく、大隅半島中央部の大隅・姶良両郡が想定される地域に限られているのが実情である。円墳は、大隅・姶良二郡の推定地と、この二郡に隣接した肝付郡北部に知られるが、同郡南部と曾於郡推定地には全く発見されていない状況である。

次に各古墳群が所在する在地の地形的特徴を見ると、

- ⑦ 唐仁遺跡群のように内陸の古砂丘上にあるもの、
- ① 西横間古墳群・丸岡古墳群のように肝付川の自然堤防にあるもの、
- ⑥ 塚崎古墳群・神領古墳群などのように眼下あるいは目前に沖積低地を望むシラス台地縁辺にあるもの、
- ⑤ 大塚古墳群のように近くに狭隘な谷水田があり、後背のシラス台地の周縁にあるもの、
- ⑨ 岩屋古墳などのように河川の上流域近くで僅かな谷水田があり、後背は山がちのところにあるものなどに区分けできよう。

こうした古墳群在所の地理的環境の相違は、田原川流域の僅かの谷水田近くに営まれた岩屋古墳群、古砂丘の内側にあって肝付平野の大半を占める沖積地を控えた唐仁古墳群、両者の中間的位置に所在する神領古墳群・上小原古墳など現存する古墳の数や構成を比較した場合、地理的環境が在地社会の在り方を規定していることは否めないと云えそうである。例えば唐仁古墳群の場合、1号・100号・16号前方後円墳などの被葬者及びその祖先が志布志湾と肝付川・串良川の内側の沖積地を領有し、この被葬者を在地首長とする家父長制世帯共同体が組織され、その配下にあった共同体の一般成員によって水田化が図られたのではなかっただろうかと考える。また塚崎古墳群の場合は、肝付川と古墳在所のシラス台地の間に広がる沖積地を前者と同じように水田化したことなどが考えられる。これを主導した人物は、唐仁古墳群の場合と同じように家父長制世帯共同体家長であり、40号・11号・16号・10号前方後円墳の被葬者は、その累四代の家長墓に、各円墳の被葬者は累四代の家族墓に、そして地下式横穴墓の被葬者は家父長制世帯共同体の一般成員に推考することが可能であると考える。

唐仁古墳群・塚先古墳が所在する地域では、古墳時代の初め頃は点在する農業共同体によって開田が行なわれたが、次第に大規模の堰の建設や用水路・排水路開設の必要から共同作業をしていったことが考えられる。その協動は血縁関係並びに擬制的血縁関係にある者によって組織された世帯共同体によって行なわれたが、大和王権の進出を契機に最有力世帯共同体を中心にして、それまでに見なかった政治的・社会的・経済的にも機能する家父長制世帯共同体の発展に及んだのではあるまいか。従って、唐仁古墳が所在する地域では唐仁1号前方後円墳造営が推定される紀元5世紀中頃までには世帯共同体から家父長制世帯共同体への移行が大方終っていたことが推知される。仮に、こうした状況になかったとした場合、古砂丘の微高地中央部に南北方位を長軸とする1号・100号・16号のように、規模の大きい前方後円墳の造営は極めて難しいことを疑う余

地はないものと考える。唐仁古墳群の大型前方後円墳の被葬者は、こうした家父長制世帯共同体家長墓であり、1号前方後円墳に近接したところにある7号円墳、16号前方後円墳近くにある15号・26号・90号円墳・100号前方後円墳の直近にある92号円墳などは家父長制世帯共同体首長族墓に推定されるものであろう。また唐仁古墳群には地下式横穴墓の発見例は殆ど知られていない<sup>註13</sup>。これは古墳群の所在が先程来述べているように砂丘であることも一因であろうが、近在の世帯共同体の成員が前方後円墳の造営に駆り出された故と見られなくもない。

次に肝付川以南の肝付郡に所在する前方後円墳は、先に述べたように塚崎古墳群に知られている以外は、神領古墳10号前方後円墳・唐仁古墳群12号前方後円墳のように小規模のものでさえも存在が知られていないところに著しい特徴がある。塚崎古墳群4基の前方後円墳の被葬者を盟主にする肝付郡は、古墳時代後Ⅰ期の頃まで存在した強固な大和王権を後楯とする家父長制世帯共同体が古墳時代後Ⅲ期になると瓦解し、大和王権は南大隅から撤退せざるを得なかったようである。塚崎古墳群の前方後円墳は4基で忽然と終息し、それに続くものが見られないことが当時の状況を余すことなく反映していると考えるのである。これは唐仁古墳群と相違する特徴の一つである。このことは今一度、後で触れるつもりである。肝付川以南に所在する古墳群は、何れも沖積地の最奥部あるいは近くに狭隘な谷水田があるけれども、水田可耕地は極めて少なく後背にシラス台地を控えていることから、肝付郡は※あわ・ひえ・きび・おおむぎ・おかほなどの穀類と共に、根菜類の栽培を含め畑作に依頼した可能性が高いこと、※そのため世帯共同体を政治的・社会的・経済的活動の基礎としていたと見られ、強大な権力をもつ在地豪族の輩出が難しかったと想定されること、※畑作は同じ耕地での連作が難しく耕地の割替を欠かせないこと、※畑作は水稻栽培のように堰・灌漑用水路の建設などのように協働を必要としないばかりか、寧ろそれから解放的でさえあると思われることである。従って、畑作が大きな比重を占めると思われるこの地域が稻作地域と異なり、政治的・社会的・経済的在り方や発展の仕方が規制されるのは当然のことである。このように見て來ると小規模円墳からなる肝付郡内各群集墳の被葬者が属していた社会は、唐仁古墳群を営んだ地域が同じ世帯共同体の枠を超えて家父長制世帯共同体を堅持したのに対し極めて対称的である。つまり肝付川以南は塚崎古墳群40号・11号・16号・10号前方後円墳が営まれた頃は、大和王権を後楯とした家父長制世帯共同体家長の支配下にあったが、それ以後は大和王権との関係が途絶し、各地に群在する世帯共同体は大和政権が統治下に置く8世紀初めまで糺余曲折の歩みを辿らなければならなかつたのである。先に指摘した唐仁古墳群の前方後円墳4基は、その辺りの状況を示唆するものであろう。

#### IV. まとめ

大隅国が初めて置かれたのは和銅6(713)年である。大隅国は、それまで日向国に属していた曾於・大隅・肝付・姶良の四郡を割いて設置したものである。古代の国・郡の境界は、山脈(分水嶺)や河川などの自然地形に拠って区画されたと云われている。大隅国四郡が置かれた大隅半島は、南部と西部及び北部の一部が山地であるほかは低地が卓越しているから、やはり分水嶺と河川によって区画されたものと見るのが妥当であろう。こうした地形的特徴を考慮した上で、大隅国四郡の境界は次のように推定することとしたい。

先ず、曾於郡は今日の大隅町・末吉町・福山町などの大隅半島の北部に霧島町など霧島山地を

含む、鹿児島湾奥部が大部分を占め、東は日向国諸県郡、北は肥後国球磨郡に接する地域で、古くは「曾の君」の支配下にあったところである。次に大隅郡は志布志湾と肝付川・串良川に挟まれた肝付平野の大部分を占める地域で、西の限りは高隈山地であろう。また大隅郡と曾於郡の境いは、肝付平野と大隅北部の内陸シラス台地の南を限る字尾峠辺りに推定される。次に肝付郡は肝付川と支流の始良川を北の限りとする地域で、主に国見山地並びにその支脈を含む今日の南大隅の全域であり、西の限りは述べるまでもなく鹿児島湾である。次に、始良郡は大隅・肝付郡に挟まれた今日の鹿屋市の大部分及び串良町の全域と吾平町の一部を含む地域に推定されるが、西の限りは高隈山地から延びる支脈あるいは鹿児島湾になろう。

以上のように想定した大隅四郡に所在する古墳群の分布を見ると、曾於郡には墳丘墓は1基たりともなく、僅かに地下式横穴墓1基が松山町に知られているのみである。大隅郡は、これまで度々述べたように唐仁古墳群をはじめ飯隈古墳群・神領古墳群などが所在する。肝付郡は塚崎古墳群のほか、軍原古墳群・寺ヶ迫古墳群等がある。始良郡は40基を超える中規模程度以上のものはないが、上小原古墳群・岡崎古墳群・大塚原古墳などの小規模のものが各地に群在する。<sup>註15</sup> 次に、和銅風土記のひとつ、大隅風土記には「大隅群串ト郷」<sup>註16</sup> が見える。この串ト郷が何処であったのかは明確ではないが、①大隅国の国名、大隅国守の大隅直のような官職・位階に串ト郷があった大隅名を冠していること、②東串良町には前方後円墳6基を含む本県最大の唐仁古墳群が所在すること、③この地域の地勢及び歴史的・地理的環境は、これまで述べた行政区画を反映しているだけでなく、それと見事に一致すると思われることから大隅郡串ト郷が唐仁古墳群在所にあったことは動かし難いことと考える。

続日本紀の文武天皇4(700)年6月庚申の条には、「薩摩の比売・久売・波豆・衣評<sup>えのこほりの かみ</sup> 督<sup>あがたのきみ</sup>、衣<sup>えのきみて</sup> 県<sup>じな</sup> 君<sup>きみ</sup>、同助督の衣君<sup>えのきみて</sup> 五<sup>ご</sup>自身<sup>じみ</sup>、または肝付難波<sup>えい</sup>、これに従う肥人<sup>ひじん</sup>……」と見える。衣評は薩摩半島の南端にあって後に薩摩國頸娃郷<sup>くびわごう</sup>が置かれたところであり、長官は在地豪族の衣君県、次官は衣君五自身である。また肝付難波は肝付郡に在った者と想定されるが、頸娃郷の長官及び次官と並記してあるところからすると肝付郡の督または助督相当の在地豪族であったことは間違いないまい。しかし肝付難波は地位に人名を続けたのであって官職位階がないので大和政権の地方官人とは思われず、大和政権とは全く関わりがない肝付郡最有力の在地豪族と見るべきであろう。肝付郡に所在する古墳群で前方後円墳があるのは、これまで度々述べたように塚崎古墳のみである。塚崎古墳郡4基の前方後円墳は、5世紀後半の古墳時代前Ⅳ期を上限に6世紀後半~7世紀初頃の古墳時代後Ⅱ期で終止していることを勘案したとき、これら4基の前方後円墳の被葬者は、肝付地方最有の在地豪族肝付難波の先祖に比定できるのではなかろうか。また、肝付郡内では唐仁古墳群12号前方後円墳のように小規模であっても、前方後円墳は存在しないのである。前方後円墳を畿内、就中大和王権の伝統的墓制の表徴とした場合、7世紀~8世紀初頃の古墳時代後Ⅲ期の前方後円墳を欠く肝付郡、続日本紀に見える肝付郡は、それまでにあった大和王権の関係を断つただけでなく、対立を深め遂に抗争するに至ったのは歴史的に明らかにされていることである。大隅国大隅・肝付・始良三群に見られる各古墳群と、この中に含まれる前方後円墳の実際を細かく検分した上、再びそれを統合したとき始めて地域の歴史、ここでは大和王権と在地勢力の関係が見て來るように思うのである。

肝付難波にその先祖が支配したと思われる肝付郡は、シラス台地がとぎれとぎれに広がるもの

の、国見山地とこの支脈が大半を占めており、稻作に適した沖積地は極めて乏しく稻作に較べ畑作が卓越し、近年まで焼畑農業が行われた地域である。先の続日本文武4(700)年の条に見える肥人は広く肥後国球磨地方の住人と云われているけれども、その肥人が大和王権を後楯とする大隅国守のもとにあった大隅・姶良両郡の督・助督、更に、その配下で前衛的役割を担っていたと思われる小規模前方後円墳の被葬者に想定される世帯共同体家長の在地豪族が各地に在る中で、どうして肝付難波と結んで行動することになったのであろうか些か疑問なしとしないのである。それで、この肥人は從来云われているような球磨地方の住人でなく、例えは火人の謂で水田、即ち焼畑農業を生業としていた人々を指すのではあるまいか。このように焼畑農業を主に若干の稻作を併営せざるを得ない肝付郡は大和政権を後楯にした国守を頂点とする家父長制世帯共同体の組織化は途中で挫折したようである。塙崎古墳群の前方後円墳は4基で終止し後出のものが造営されなかったことは、何物にも増してそうした歴史の推移を物語っているように思われる所以である。このことを今一度要約すれば、肝付郡は5世紀後半の古墳時前Ⅳ期中頃になると、他の曾於・大隅・姶良の三群と同じように大和王権の支配に服したが、家父長制世帯共同体を政治的・社会的・経済的活動の根底にした大和王権の支配が行なわれたため、世帯共同体の段階に留まっていた肝付郡は次第に離反するようになり、それ以後、反大和勢力は一段に結束を強めるに至ったのである。塙崎古墳群に古墳後期の前方後円墳を欠くのは、その辺りの事情を反映するものと推考する。そして、この対立は上に述べた文武4年(700)の巡察使持物強奪事件を機に対立は一段と深まり、遂に養老4(720)年に大隅国守陽候史麻呂が殺害されるに至った。かくてこの事件はそれだけに留まらずに、反大和政権の大隅・薩摩両国の在地住民の隼人が糾合する南九州古代最大の騒乱に拡大発展した。ここに及んで大和政権は、隼人征討大將軍大伴旅人を派遣して隼人を一掃させたので、古代隼人社会は壊滅的打撃を受けて瓦解したのが実際ではなかったと推知する。

ところで、唐仁古墳129号前方後円墳は長軸約8m・後円部高さ約1.3mで、6基の中では最小である。また12号前方後円墳は長軸約16.5m・後円部3.3mで、共に129号2倍の大きさである。この12号墳は、古墳時代後Ⅱ期に比定した同16号前方後円墳及び、塙崎古墳10号前方後円墳に比べ規模が著しく小さく、また形骸化していると見られることから12号前方後円墳より後出の8世紀頃に当てるほかはあるまい。それで唐仁古墳群129号前方後円墳の被葬者は、前方後円墳が大和政権の伝統的墓制としての特殊性に、唐仁古墳群の前方後円墳6基及び塙崎古墳群の前方後円墳4基に見る形態の推移、更に続日本紀に伝える関係記述から養老4(720)年に殺害された大隅国守陽候史麻呂に、<sup>註18</sup>同12号前方後円墳の被葬者は史麻呂の父祖に比定することが最も妥当ではないかと考える。

## 註

1. 諏訪昭千代：志布志湾沿岸の2・3の前方後円墳について－西南辺境における豪族輩出過の私案 鹿児島考古 21号 1989。
2. 志布志町誌 上 鹿児島県志布志町 昭和。
3. 鹿児島県埋蔵文化財調査報告書(29) 大隅地区埋蔵文化財調査概報 鹿児島県教育委員会 1985, 救仁郷断二：大崎町史 大崎町史刊行会 昭26年。

4. 東串良町の文化財 東串良町教育委員会 昭和57年。
5. 諏訪昭千代：鹿児島県大根占町山ノ口遺跡出土土器小考 鹿児島考古 20 1990, 前掲註 1。
6. 世帯共同体に基礎を置く農業共同体が考えられ、農業共同体は世帯共同体家長が主導したとされよう。
7. 諏訪昭千代：大崎出土の古鏡とその年代 鹿児島考古 15 鹿児島県考古学会 1972。
8. 鹿児島市町村別遺跡地名表 鹿児島県教育委員会 1977, 鹿児島県遺跡地図 鹿児島県教育委員会 昭和48。
9. 吉野ヶ里丘陵地区（V）発見の墳丘墓は人為的盛土の中に甕棺墓があり、この周りには400基以上の甕棺墓を始め土塚に墓があった。また吉野ヶ里Ⅱ～Ⅳ地区には箱式石棺墓4基、木棺墓2基が知られている。斯くした異なる墓塚の存在は、階級社会初期の姿相を反映したものに他ならないと考える。
10. 都出比呂志：前期古墳と鏡 謎の鏡所収 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター編 同朋舎出版 1989。
11. 鹿児島県埋蔵文化財調査報告 (13)
12. 前掲註 8 に同じ。
13. 上に同じ。
14. 続日本紀 和銅6年夏4月乙未の条
15. 続日本紀天平元年秋7月辛亥の条に「始羅郡の少領外從七位下・勲七等加志君和多利及び外從七位上佐須岐君夜麻等々久売に、各々外從五位下を授けた」と見える。始羅郡には規模の小さい前方後円墳を含む群集墳があり、肝虎付郡と異って紀元7世紀後半頃には大和王権と多少の関係が認められた地域である。
16. 鹿児島県史 第1巻 鹿児島県 昭39年。
17. 諏訪昭千代：地下式横穴墓・地下式石室墓の時期と系譜について 鹿児島県立博物館研究報告 第7号 1988。
18. 続日本紀 養老4年2日壬子の条